

角田こういちの

発行者「角田こういちをサポートする会」

所在地 生駒市あすか野北1-1-1

TEL&Fax : 0743 78-8151

ハイコーイチ

E-Mail : kakuta-k@kcn.ne.jp

HP : <http://www.kakuta-k.com/>

2010年夏号

6月議会では、こんなことが決まりました！

1 ～県下で初めて～行政委員会委員の報酬が日額制になりました

田はこう考えています！ (詳しくは、市のHPをご覧ください。)

角



6月25日の本会議で角田は原案に賛成の討論を行いました。

行政委員の報酬を業務の実態に合わせ月額制から日額制に改正したものです。

教育委員会など5つの委員会の平均開催日数は月に2.1日です。

月に2～3日の業務に高額な月額報酬が支払われることはおかしいと考えます。

また、議員が行っている行政委員は無報酬が良いと考えています。

広い意味で議員の仕事であると考えからです。

2 ～住民票、印鑑証明書などが～

コンビニでも受け取れるようになりました

角

田はこう考えています！



便利になると思います。今なら総務省が予算をつけてくれるので、
先ずやってみて考えれば良いと思います。

角田こういち本会議一般質問のテーマ

～住宅地内の宅地開発事業者に対する、行政の指導等の対応について～

6月15日の本会議で(仮)あすかの台の宅地開発工事に「住宅地内の宅地開発事業者に対する、行政の指導等の対応について」質問をしました。

30年以上経った住宅地内の宅地開発は、工事騒音、粉塵、交通渋滞など、周辺住民の生活に、長期間多大な影響を与えます。生駒市開発事業の適正化に関する条例を準用して、事業者の指導や監督を行うことが出来るかと考えるが、どうなのでしょうかと内容です。

角 田はこう考えています！

公共工事は法律上行政が指導・監督を行いますが、住民にとっては公共工事でも民間の宅地開発も工事であることに変わりはなく、工事期間中は日常生活に大きな影響が出てきます。住民の安全・安心を守る為に行政は「市開発事業の適正化に関する条例」を準用して、事業者に対して指導・監督を行うべきと考えます。



議員定数・報酬削減問題について

議員定数・報酬削減問題について

7月13日開催の議会活性化部会での結論は「定数は現行通り、報酬は各論併記」

となりました。



定数について：これまでの議論を要約しますと 1. 議員は多い方が市民の声を反映し易い。2.

生駒市の人口は定数が24名と決まった約40年前から増えているが定数は変わっていない。

3. .全国的に見ても生駒市が多いとは言えない。等ですが、「議会改革に関する検討会」には定数は現行通りと提言しますが付帯意見として「市民の強い要望もある所から2～4名の削減を考えるべき」を付します。

報酬について：これまでの議論を要約しますと 1. 議員報酬は一律で民間の年功序列給と単

純な比較は出来ない 2. 財政改革なら議会費全体を議論すべき。3. 総額より手取りで考えるべき。等ですが、その結果 据え置き—3人、15%以上削減—2人、削減は已むをえないが全議員で議論をすべき—2人となり各論を併記して「議会改革に関する検討会」に提言することになります。同時に「報酬は議員の処遇に関する事項ゆえ全議員で議論すべき」との意見を付します。

角田はこう考えています！

約3年前に議員報酬・定数削減について提案をしました。報酬は15%～20%、定数は4人減。両方を実現すれば41類似団体の最下位より2番目に、どちらか一方ならほぼ平均位となります。行政が行財政改革の真っ只中であってひとり議員だけ知らんふりはおかしい。その報酬・給与が税金から支出されている市長、特別職、職員、議員などは市民（≒納税者）の痛みを常に感じていなければならない。その意味で最低限どちらか一方は実現せねばならないと考えています。又7月25日午後1時半から北コミセンで開かれる「市民集会」で詳しくお話をさせていただきます。

編集後記：之まで会派で発行して参りましたが、今回は個人レターとして「あすか野小学校区」のみの地域限定版としました。次回は9月議会終了後ですが、生駒市全域に配布を予定しております。